

## 草刈業務委託仕様書

### 全般

- 1 8月13日のお盆前には除草・集草・運搬を完了すること。

### 奉行平霊園

- 1 除草・集草・運搬の面積は2,960㎡とする。  
※奉行平霊園に隣接する町道の草刈り240㎡を含む。
- 2 除草剤散布の面積は650㎡とする。
- 3 樹木剪定は330㎡とする。
- 4 刈払いは、地上高3cm以下とする。
- 5 狭幅地での手刈り作業を含む。
- 6 刈草等は、作業後一週間以内に霊園内から持ち出すこと。
- 7 除草剤散布は、刈草持ち出し後に行うこと。
- 8 墓地区画内は、利用者の管理となっているため立ち入らないこと。
- 9 周辺住民に配慮して作業すること。
- 10 作業中不都合が生じた場合には、その都度協議すること。
- 11 3区画（B99、B154、A45）は、太子町所有地につき区画内の除草及び除草剤散布を行うこと。

### 北田気霊園

- 1 除草・集草・運搬の面積は2,000㎡とする。
- 2 除草剤散布の面積は450㎡とする。
- 3 樹木剪定は250㎡とする。
- 4 刈払いは、地上高3cm以下とする。
- 5 狭幅地での手刈り作業を含む。
- 6 刈草等は、作業後一週間以内に霊園内から持ち出すこと。
- 7 除草剤散布は、刈草持ち出し後に行うこと。
- 8 墓地区画内は、利用者の管理となっているため立ち入らないこと。
- 9 周辺住民に配慮して作業すること。
- 10 作業中不都合が生じた場合には、その都度協議すること。
- 11 2区画（北田気持6・B42）は、太子町所有地につき区画内の除草及び除草剤散布を行うこと。

#### 川山霊園

- 1 除草・集草・運搬の面積は2,040㎡とする。
- 2 除草剤散布の面積は170㎡とする。
- 3 樹木剪定は154㎡とする。
- 4 刈払いは、地上高3cm以下とする。
- 5 狭幅地での手刈り作業を含む。
- 6 刈草等は、作業後一週間以内に霊園内から持ち出すこと。
- 7 除草剤散布は、刈草持ち出し後に行うこと。
- 8 墓地区画内は、利用者の管理となっているため立ち入らないこと。
- 9 周辺住民に配慮して作業すること。
- 10 作業中不都合が生じた場合には、その都度協議すること。

#### 町付霊園

- 1 除草・集草・運搬の面積は1,190㎡とする。
- 2 除草剤散布の面積は350㎡とする。
- 3 樹木剪定は360㎡とする。
- 4 刈払いは、地上高3cm以下とする。
- 5 狭幅地での手刈り作業を含む。
- 6 刈草等は、作業後一週間以内に霊園内から持ち出すこと。
- 7 除草剤散布は、刈草持ち出し後に行うこと。
- 8 墓地区画内は、利用者の管理となっているため立ち入らないこと。
- 9 周辺住民に配慮して作業すること。
- 10 作業中不都合が生じた場合には、その都度協議すること。